

電子申請をご検討されている事業主の皆様へ

## 『雇用保険電子申請アドバイザー』をご利用ください

ハローワークでは、事業所の電子申請への移行をスムーズに行うため、社会保険労務士資格を持った専門のアドバイザー（「雇用保険電子申請アドバイザー」）が電子申請に関する相談を承っています。また、電子申請についての説明、電子申請のためのパソコンの環境設定支援、電子申請の体験入力（デモンストレーション）も行っています。

雇用保険電子申請アドバイザーは、ハローワーク立川に配置され、立川・八王子・青梅の各ハローワーク管轄区域を担当しています。

### ◎ 雇用保険電子申請アドバイザー配置所及び配置日

アドバイザー配置所	月	火	水	木	金
ハローワーク立川	○	○	○	○	なし

### ◎ 上記アドバイザーの管轄区域

	立川所管内	八王子所管内	青梅所管内
管轄区域	立川市・国立市・小金井市・昭島市・小平市・東村山市 国分寺市・東大和市・武蔵村山市	八王子市・日野市	青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡

※ アドバイザーは立川、八王子、青梅の各ハローワーク管内の事業所の電子申請についてご相談を承っております。まずは、下記依頼書にご記入いただき、本表をそのまま FAX 送付してください。後日アドバイザーからご連絡させていただきます。

## 電子申請アドバイザー FAX 依頼書

FAX 送付先：ハローワーク立川 雇用保険適用課

FAX 番号：042-524-3013

事業所名				
所在地				
適用事業所番号				
連絡先	電話		Fax	
ご担当者	部署名		氏名	
備考 (相談内容など)				